

## 巻頭説教

## 「神の民とされる恵み」

出エジプト記 19 章 1～25 節

牧師 小野寺 泉

はじめに

今朝は、出エジプト記 19 章 1～25 節を読みました。そこから御言葉を聞きたいのです。

I

主なる神が、イスラエルの民と契約を結び神の民とするその序文にあたる箇所です。

イスラエルの民は、エジプトから脱出した後、荒野を旅し、遂にシナイ山の麓に宿営しました。

「イスラエルの民は、エジプトの国を出て三月目のその日に、シナイの荒野に到着した。・・・荒野に天幕を貼った。」とあるとおりです。

そして、このシナイの荒野から出発するのは、民数記 10 章 11 節になってからです。「第二年の第二の月の二十日のことであつた。雲は掟の幕屋を離れて昇り、イスラエルの民はシナイの荒野を旅立った。」そのようにあるとおりなのです。

ですから出エジプト記 19 章 1～2 節と民数記 10 章 11 節の間には、イスラエルの民がシナイ山の麓に宿営し、救いの神と契約を結び、神礼拝の仕方を教えられ、さらに神の民に相応しい生活をするように導かれたことが記されているわけです。それが出エジプト記 20 章以下で語られ、またレビ記で語られます。

もちろん「五書」の成立史の観点から言えば、出エジプト記 19 章から民数記 10 章までの記事には、後代に成立した資料も含まれています。しかし聖書は、そういう歴史的な順序よりも、主なる神とイスラエルの民がシナイ山の麓で契約関係に入ったということを重んじているわけでありませぬ。

II

そこで主なる神は、イスラエルの民と契約を結ぶために、様々な準備をします。第一に、主なる神は、イスラエルの民に対して約束の言葉を語り、その上で救い主である御自分に聞き従うのかを問いかけます。約束の言葉とは、次のようなものです。「あなたたちは見た／わたしがエジプト人にしたこと／また、あなたたちを鷲の翼に乗せて／わたしのもとに連れて来たことを」そのようにいっています。つまり主なる神がイスラエルの民を、エジプトでの奴隷状態から、エジプトとその神々

を裁いて救い出し、荒野の旅を導き、遂に主なる神のいますシナイ山の麓にまで連れてきたことを確認させているのです。その上で、主なる神の声に聞き従い、契約を守るなら、あなたたちはすべての民の間であつて、わたしの宝の民となり、あなたたちは、わたしにとって祭司の王国、聖なる国民となるといっています。

この御言葉を聞くとき大事なことは、神が「わたしの宝」「祭司の王国」「聖なる国民」になるための条件としてわたしの契約を守るかと言っているのではないのです。そうではなく、主なる神は、御自分が救った民を、「わたしの宝」「祭司の王国」「聖なる国民」とするために、言葉による交わりを求めておられる、ということなのです。

というのは、この交わりにこそすべてがかかっているからです。そこでイスラエルの民は「皆、一斉に答えて、『わたしたちは、主が語られたことをすべて、行います』」と答えました。ここに神との交わりが成立したのです。神は、この交わりにおいて人間に臨んでくださるのです。

そこで思い出されるのは、主イエスのことです。主イエスが故郷のナザレに行ったとき、その人々は主イエスを大工ヨセフの子であるといつて、自分の知っている範囲に狭めて受け止めただけでした。主イエスが、御自分をメシアとして、神の子として、主として啓示してくださったのに、その御言葉に聞き従わなかったのです。そのため主イエスはナザレでは御業を行うことはなかったのです。

このように神との御言葉における交わりにおいてこそ、神はわたしたちの許へ降ってくるのです。

III

そこで主なる神は、イスラエルの民と契約を結ぶために、自ら天から降ってきますが、衣服を洗うなどの準備をさせているのです。つまり神はご自身と対面するのにふさわしい者にするようにいっています。言い換えると、神は、わたしの友達ではありませんから、馴れ馴れしい態度で接する事はできません。また神は、ステージに立つアイドルのような方ではありませんから、主なる神

が降るシナイ山にみだりに登らないようにとっています。

さらに「女に近づいてはならない」とあります。これは、男と女の性の交わりが汚れているため、神に相応しくないといったことではないのです。性の交わりは、神から与えられた賜物であって、心と体全体で交わるものです。しかし神と人間の交わりこそが、全人格的な交わりです。ですから神との交わりが片手間の事にならないために、「女に近づくな」といっているのです。

そのように準備させた後、主なる神は、契約を結ぶために、遂にシナイ山に降ります。

まず神の御臨在を予告する角笛が鳴り響きます。モーセがイスラエルの民をシナイ山に向かって立たせます。主なる神に対面させるためです。すると次のように言われています。

**「シナイ山は全山煙に包まれた。  
主が火の中を山の上に降られたからである。  
煙は炉の煙のように立ち上り、  
山全体が激しく震えた」**

この御言葉のうち、わたしたちは、シナイ山が煙につつまれたこと、激しく震動したこと、火が出ること、そうしたことを見聞きします。それが人間の感覚で分かることです。しかし主なる神そのものを、わたしたちは見ることはできません。

けれども信仰は、そのような自然現象を用いて、主なる神が、まさしくシナイ山に降ったのを知るのである。創造主なる神が被造物の世界に身を低くして降ったのであり、それは、実に、人間と契約を結ぶためなのです。

#### IV

わたしたちは、後に、ヨハネによる福音書によって神の言葉の受肉という恵みを知らされます。しかしその受肉の出来事の発端にあるのは、実は、主なる神御自身がシナイ山に降ってくださったことなのです。実に、神はイスラエルの民との言葉における交わりにおいて、この世に降ってくださるのです。

それは、イスラエルの民を、さらに今日のわたしたちを「宝の民」「祭司の王国」として神の民にするためなのです。

(2025年6月22日主日礼拝)



左の聖カテリーナ修道院から見たシナイ山

## 公開学習会

「宗教組織における境界の侵犯ーハラスメントはなぜ起きるのか」に参加して。

小野寺泉

去る6月17日大会・中会ヤスクニ委員会・中会教職者会共催公開学習会が札幌琴似教会において行われた。テーマは「ハラスメント」である。講師は、櫻井義秀先生（北海道大学文学部教授専門は比較宗教社会学）で「宗教組織における境界の侵犯ーハラスメントはなぜ起きるのか」と題して講演して下さった。それを受けて、二三感想を述べたい。

### 1.

教会は目に見える教会であると共に、目に見えない教会である。「目に見える教会」とは、地上の教会のことであって、人間が作る宗教組織の一つである。その意味で、教会にもまた、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、モラルハラスメントなどが起こる可能性がある。いや、実際に起こったわけである。宗教社会学からのアプローチは、そのような地上の教会の有様を見つめる上で有効である。

しかし宗教社会学は、「目に見えない教会」を取り扱うことができない。それは、復活の主イエスの御からだである教会であって、キリスト教神学が取り扱うべきものだからである。

以上から、今回の学習会は、あくまで宗教社会学という窓口から地上の宗教組織である教会のハラスメントという事象を捕え、その対策の手がかりを得るものである。

わたしたちは、そのような学びを生かしつつ、今後、神学という窓口から、主イエス・キリストの御体である教会を見つめ、そこに起こる罪の事象としてハラスメントを捕えることが求められる。

### 2.

櫻井先生の講演のレジュメは、皆さんに配布してあるので、大切な点を記しておく。

櫻井先生によれば、宗教組織におけるハラスメントは、様々な事情から、自他の「境界」を侵犯することである。

人間には、自他の「境界」というものがある。このような人間の捉え方は、もともと西洋キリスト教社会において発達した「個人」に由来した特殊な見解である。「個人」の成立と共に、自他の「境界」が自覚化されるわけである。

そこで「境界」には次の三つがある。櫻井先生はそれらの「境界」を侵犯せず、敬意をはらうことがハラスメント防止につながると、結び述べていた。

第一に「身体的境界」がある。それを侵害するのではなく、他者の身体に敬意をはらうことが必要である。要するに、人様の体にむやみに触れないことである。あるいは威圧的な言動によって恐怖を与えないことである。

第二に「精神的境界」がある。他者の精神に敬意をはらう。よし悪しの評価をする以前に、まず他者が何を語り、考えているかをありのままに受け取る。その点を抜きすると、教え込みやマインドコントロールにつながっていく。

第三に「社会的境界」がある。他者の所有物、資産に敬意をはらうということである。宗教組織においては献金、寄付、遺贈に細心の注意と配慮をする。

以上のように櫻井先生は、「境界」があることを自覚し、それに「敬意」を払うことを強調している。

ところでこの「敬意」は、もってうまれた能力ではなく、宗教的な恩寵によって与えられるものである。しかし「敬意」の根拠となる仏教教学やキリスト教神学についての言及はされなかった。宗教社会学の枠を超えるからである。

他方、宗教社会学的には、「敬意」がどのように宗教社会において展開していくのか。あるいは「敬意」が可能となるような社会の在り方とはどのような特徴があるのか。そのようなことは宗教社会学的に論じることはできたのではないか。その意味で、今後とも櫻井先生の活躍に期待したい。

### 3.

ところで「敬意」については、聖書の中で、実に豊かに語られている。

ローマの信徒への手紙 12 章 10 節

「兄弟愛をもって互いに愛し、尊敬をもって互いに相手を優れた者と思いなさい。」

フィリピの信徒への手紙 2 章 3 節

「何事も利己心や虚栄心からするのではなく、へりくだって、互いに相手を自分よりも優れた者と考え、めいめい自分のことだけでなく、他人のことにも注意を払いなさい。」

そして主イエス・キリストは弟子たちが順位争いをしている時に、次のように語った。

「あなたがたも知っているように、異邦人の間では支配者たちが民を支配し、偉い人たちが権力を振るっている。しかし、あなたがたの間では、そうであってはならない。あなたがたの中で偉くなりたい者は、皆に仕える者になり、いちばん上になりたい者は、皆の僕になりなさい。人の子が、仕えられるためではなく仕えるために、また、多くの人の身代金として自分の命を献げるために来たのと同じように。」

マタイによる福音書 20 章 25～28 節の御言葉であります。この御言葉に明らかのように、「敬意」を払うことの根拠は、イエス・キリストと、その御からだである教会にある。

教会は、それがキリストの御からだである限り、本質的に、キリストの仕える権威が満ちている。

わたしたちの長老制度は、そのような意味での権威を守り、明らかにするためにこそある。

\*\*\*~\*\*~\*\*~\*\*~\*\*~\*\*~\*\*6月 定期委員会報告 \*\*~\*\*~\*\*~\*\*~\*\*~\*\*~\*\*

I. 5月の教会の歩み

- 5月4日(日) 主日礼拝 聖餐式執行  
月報『ともしび』発行
- 5月5日(月) 札幌発寒教会牧師就職式 教師:森下一彦
- 5月6日(火) 札幌琴似教会牧師就職式 教師:森下真裕美
- 5月7日(水) 聖書を学び祈る会
- 5月10日(土) 定期委員会
- 5月11日(日) 主日礼拝 キリスト教入門講座
- 5月14日(水) 聖書を学び祈る会
- 5月15日(木) 礼拝準備会①②
- 5月17日(土) 礼拝準備会③
- 5月18日(日) 主日礼拝 代読:委員杉山綾子
- 5月20日(火) 求道者のための読書会
- 5月21日(水) 聖書を学び祈る会
- 5月25日(日) 主日礼拝 会堂清掃
- 5月28日(水) 聖書を学び祈る会

◆5月の集会統計 (平均人数、備考欄は延べ人数)

	男	女	計	備考
主日礼拝	2.5	6.8	9.3	求道者:2 他教会:6
祈る会(昼)	2.0	0	2.0	求道者:1
祈る会(夕)	1.0	1.0	2.0	
入門講座	3	7	10	求道者:1 他教会:4
讃美歌練習	-	-	-	

II. 主な決議事項

1) 2025年7月礼拝説教箇所・各礼拝奉仕者について、  
以下のように決めた。

日	聖書箇所	説教者	報告者	奏楽者	献金	受付
6	ヨハネ18:28~19:16	小野寺泉	杉山綾子	杉山綾子	宮川美加	田畑有希子
13	創世記2:4後半~17	田畑有希子	杉山綾子	杉山綾子	杉山綾子	宮川美加
20	Iコリント1:18~25	小野寺泉	田畑有希子	田畑有希子	宮川美加	杉山綾子
27	出エジプト20:1~21	小野寺泉	宮川美加	宮川美加	田畑有希子	杉山綾子

7月 聖餐式奉仕者 パン:杉山綾子 杯:宮川美加

2) 7月13日:奉仕者 委員田畑有希子  
準備会8日(火)、10日(木)、12日(土)

※7月の美深伝道所の応援は、古賀清敬教師の都合により、第三主日から第二主日に変更

3) ヒムプレーヤーが不調であるため修理に出すこととする。その間、礼拝における奏楽は、アカペラないし録音した讃美歌伴奏の音源を適宜使用する。また礼拝の奏楽は、本来オルガニストが行うため、オルガニストが与えられるように毎回、水曜日の「祈る会」で祈ることとする。

III. 5月の教会会計報告

収入の部		支出の部				
科目	金額	科目	金額			
献金	1.礼拝献金	32,050	謝儀	1.礼典費		
	2.維持献金	34,000		2.基本謝儀	210,900	
	3.感謝献金	21,000		3.研究費	14,000	
	4.供出献金	-		4.特別謝儀	-	
	5.特定献金	13,000	◆小計	224,900		
	6.会堂営繕	6,000	集会費	5.伝道費	-	
◆小計	106,050	6.日曜学校費		-		
7.中会補助	320,000	7.諸集会費		-		
補助	8.伝道補助		◆小計	-		
	◆小計	320,000	管理費	11.光熱水費	58,471	
その他	12.牧師館費	10,000		12.通信費	8,253	
	13.雑収入	-		19.厚生費	32,263	
	14.預り金	35,521		23.会堂建築積立	-	
	◆小計	45,521		24.会堂営繕積立	-	
大・中会個人献金	16.中会受難週	-		25.退職積立	-	
	17.中会教職B	-		◆小計	98,987	
	18.中会ヤスクニ	-		その他	29.預り金(社保)	31,471
	19.中会秋伝道	-			30.予備費	
	20.大会伝道局	-			◆小計	31,471
	21.大会ペンテ	-	大会・中会	36.日曜学校日	-	
22.大会共助B	-	40.中会受難週		-		
◆小計	-	◆小計	-			
◆当月収入計	471,571	◆当月支出計	355,358			
◆前月繰越金	149,425	◆次月繰越金	265,638			
合計	620,996	合計	620,996			

【維持献金】杉山綾子(5)、田畑有希子(5)、宮川美加(5)、本間一美(5)【会堂営繕】杉山綾子(5)、田畑有希子(5)、宮川美加(5)、本間一美(5)【感謝】杉山綾子、田畑有希子、斎藤ミサ子【特定献金】本間一美(ペンテコステ)、小野寺カヨ子(イースター)

《編集後記》 ◆六月には、例年になく暑い日が続いた。また梅雨のような日もあり肌寒かった。◆6月22日は米国トランプ政権が、イランのフォルドゥ、ナタンズ、イスファハンの三つの核施設を空爆した。これは国際法違反である。また米国内でも議会の承認なしに行ったという。法秩序を無視して他国に攻撃をしかけることは、許されてはならない。おそらくは、トランプ大統領のノーベル平和賞が欲しいという個人的な欲望に振り回されてのことではないかと思われる。そのような政権は早晩自壊するだろう。◆他方、イスラエルのイランとの戦いは、イランがイスラエルの生存権を認めるまで行われる。あるいは現在のハマネイ師体制が転覆するまで続くと思われる。そして他のアラブ諸国は、このようなイスラエルとイスラム原理主義との戦いを、賛成しないが、静観している。それは何故か。第一イランはペルシャ人であって、アラブ人ではない。第二にイランはイスラム教シーア派であるが、他のアラブ諸国はスンニ派が多勢である。第三にイランのイスラム原理主義にもとづく反米・反イスラエル路線は、もはや、アラブ諸国にとって利益をもたらさないからある。例えば、「ガザ」の問題にしても、ハマスが手を引き、現地のアラブ人に委ねるとき、解決の道が出てくるとと思われる(泉)。